

障福 第 1557 号
令和 7 年 7 月 4 日

アンケート調査対象者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課長

当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～
に基づく基本計画に関する調査について（依頼）

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、令和 6 年 3 月に策定した、当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画の実施状況の評価の一環として、別紙のとおり調査を実施することになりました。

ついては、お忙しいところ申し訳ありませんが、別添「アンケート調査へのご協力をお願い」にある記載事項に留意して、アンケートフォームまたは調査票により 9 月 1 日（月）17 時までに御回答くださるようお願いいたします。

（アンケートの URL）

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=102631



こちらからも回答できます。

問合せ先

企画グループ 小原、渡邊、一瀬

電話 (045) 285-0528

ファクシミリ (045) 201-2051

電子メール shofuku-kikaku.g4cn@pref.kanagawa.lg.jp

最初に必ずお読みください。

当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会 を目指して～に基づく基本計画に関するアンケート 調査へのご協力のお願い

このアンケートは、障がい当事者が日々の生活についてどのように感じているか、についてお聞きし、「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」が目指す「地域共生社会の実現」に向けて進めているかを評価するひとつの材料とすることを目的としています。

このアンケートには、お名前を書いていただく必要はありませんので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。また、アンケートにお答えいただいた内容は、目的以外には一切使用いたしません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

<回答方法>

- ・回答方法は、次の①または②の方法により、ひとり1回のみ行ってください。
調査票が複数届いた場合でも、回答は1回のみとしてください。

- ① 電子メールアドレスから「神奈川県電子申請サービス」にアクセスし、
入力する。

下部URLもしくは裏面のQRコードからアクセスできます。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=102631

- ② ファックスで回答する。

【ファックス番号】 (045) 201-2051

- ・障がいのある方で本人が回答することが難しい場合には、家族や支援者の方などが、ご本人の考えを充分にお聴きになって、またはご本人の意思を汲み取っていただき「ご本人の代筆者」として、代わりにご回答ください。

※ 点字版や拡大文字の調査票が必要な方は、郵送いたしますので、県庁障害福祉課まで送付先（ご住所、お名前）をご連絡ください。

アンケート提出先
神奈川県 障害福祉課企画グループ
FAX (045) 201-2051
電子メール shofuku-kikaku.g4cn@pref.kanagawa.lg.jp

・このアンケート調査へのご質問などは、神奈川県障害福祉課までお問い合わせください。

【お問合せ先】



神奈川県 障害福祉課企画グループ
電話 (045) 285-0528
FAX (045) 201-2051